

道志村との法定協議会の設置は白紙に！

これまでの経緯・・・

都留市と道志村は、法定合併協議会への移行の準備段階として、昨年3月18日に、任意合併協議会を設置し、協議を重ねてまいりましたが、法定協議会への移行は、県道都留道志線の新トンネル建設問題や、合併協議継続に係る村民意向調査の実施など、「検討の時間がほしい」との道志村からの申し出により、第5回会議以降、継続協議となってきました。

10月29日に開催された第7回任意協議会では、道志村長から法定協議会へ移行したい旨の判断が示され、協議が行われましたが、道志村委員が意思統一に至っていなかったため、協議は一旦休止となりました。その後、道志村長から協議の再開と、法定協議会の設置を採決により決定したい旨の要請があり、去る11月25日に、第8回任意協議会が開催され、協議が尽くされた後、採決が行われ、法定協議会設置が決定されました。

この法定協議会の設置については、両市村の議会の議決が必要とされていることから、12月定例議会に付議し、本市では12月6日に可決されましたが、同日、道志村議会においては否決となり、法定協議会への移行は白紙となりました。

この結果を受けて両市村長は、任意協議会における協議事項はすべて終了していることを確認し、12月20日付けで任意協議会を解散することに合意しました。

- 3月18日・・・任意合併協議会第1回会議
○事業計画や予算について協議
- 4月21日・・・将来構想調査研究会を設置
- 5月20日・・・市町村合併問題に関する研修会開催
○対象：協議会委員・市村議会議員・職員
- 6月 1日・・・第2回会議開催
○合併スケジュール、協定項目の設定について協議
- 7月 9日・・・第3回会議開催
○住民説明会の実施についての報告。合併方式、期日などについて提案
- 7月27日・・・第4回会議開催
○新市将来構想(案)了承。合併方式・期日について協議、了承。町名・字名の取り扱いなどを提案
- 8月30日・・・第5回会議開催
○法定合併協議会の設置について継続協議
町名・字名の取り扱いなどの協議、了承
- 9月30日・・・第6回会議開催
○法定合併協議会の設置について、さらに継続協議
- 10月29日・・・第7回会議開催
○協議休止を決定
- 11月25日・・・第8回会議開催
○法定合併協議会設置について採決で承認
- 12月 6日・・・法定合併協議会の設置について、都留市議会は可決、道志村議会は否決
- 12月20日・・・任意合併協議会解散

今後は・・・

本市も単独での存続に向けて、厳しい社会経済情勢の中ではありますが、「個性輝く創造社会」、「持続可能な定常社会」、「互惠・共生社会」という三つの目指すべき地域社会像を掲げ、さらなる効率的で効果的な行財政経営に努めると共に、市民と行政がそれぞれの責任を果たしつつ、パートナーシップによる協働型のまちづくり「市民自治つる21」の確立に努めてまいります。



第8回任意合併協議会において委員の採決が行われ、法定協議会の設置について、決定された様子（11月25日）

情報公開

会議資料及び議事録は、次の場所で公開しています。

都留市：市役所 2階政策形成課
同地階総務課行政防災担当
各地域コミュニティセンター